

## 第 7 次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ（たたき台）

令和 2 年 1 月 1 5 日 厚生労働省医政局  
第 1 7 回医療計画の見直し等に関する検討会資料（抜粋）

本検討会におけるこれまでの議論を踏まえ、第 7 次医療計画の中間見直しに必要な「医療計画作成指針」及び「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」等の見直しが必要と考えられる事項を中心に意見のとりまとめを行う。

### 5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれの医療連携体制等に関する事項

#### 1 5 疾病について

##### （4）精神疾患に関する医療提供体制について

（見直しの方向性）

- 精神疾患の医療体制を構築するに当たっての現状の把握の参考調査項目に、地域の精神保健医療福祉資源の活用実態状況を網羅的に把握できる地域精神保健医療福祉資源分析データベース（ReMHRAD）を追加する。
- 重点指標は、各疾患の入院及び外来診療をしている医療機関数となっているが、より患者に対する質の高い精神医療の提供に関するものとして、精神保健医療体制の高度化に資する項目に変更する。
- 医療計画における各精神疾患の領域における医療連携体制の構築と各種事業との連携を強化するため、各種事業において定められている拠点医療機関等を新たに指標例として追加し、重点指標とする。
- アウトカムに係る指標例の一つである精神病床における退院後 3・6・12ヶ月時点の再入院率は、精神病床からの退院後、患者が一時的な不調を示した場合等にレスパイト等の短期入院を行うことがあるなど解釈に課題があることから、退院した患者の地域生活を反映できるよう、再入院率ではなく地域平均生活日数を指標例に位置付ける。
- 精神科救急領域において指標例としている「深夜・休日に初診後に精神科入院した病院数」及び「深夜・休日に初診後に精神科入院した患者数」については、数値の把握が難しいため指標例から削除し、精神科救急医療施設数等に変更する。

(指標例の見直し)

- ・ 依存症専門医療等機関（依存症専門医療等機関、依存症治療拠点機関）数の追加
- ・ 摂食障害治療支援センター数の追加
- ・ てんかん診療拠点機関数の追加
- ・ 精神科救急入院料を算定した病院数の追加
- ・ 精神科救急医療施設（病院群輪番型、常時対応型）数、外来対応施設数及び身体合併症対応施設数の追加
- ・ 精神科救急医療体制整備事業における受診件数の追加
- ・ 精神科救急医療体制整備事業における入院件数の追加
- ・ 地域平均生活日数へ変更
  - （現行）精神病床における退院後3・6・12ヶ月時点の再入院率
- ・ 深夜・休日に初診後に精神科入院した病院数の削除
- ・ 深夜・休日に初診後に精神科入院した患者数の削除
- ・ 重点指標を各疾患の精神保健医療体制の高度化に資する指標及び拠点医療機関等の指標に変更
  - （現行）各疾患の入院及び外来診療している医療機関数